

会議録

会議の名称	第2回子ども子育て審議会西東京市公立保育園あり方検討専門部会
開催日時	令和6年7月23日（火曜日）午後5時30分から7時00分まで
開催場所	イングビル3階会議室
出席者	委員：普光院部会長、井上委員、笹本委員、武田委員、中村委員 事務局：遠藤子育て支援部長、菱川子育て支援課長、齋藤幼児教育・保育課長、宮崎子ども家庭支援センター長、小関幼児教育・保育課長補佐、岡田子ども家庭支援センター長補佐、中村幼児教育・保育課主幹、今井幼児教育・保育課主幹、阪本幼児教育・保育課事業調整係長、菅原幼児教育・保育課給付係長、石塚幼児教育・保育課相談受付係長、浅野幼児教育・保育課事業調整係主任、糸川幼児教育・保育課事業調整係主任、須藤子育て支援課調整係主事
議題	1 審議 西東京市公立保育園のあり方について 2 その他 令和6年度子ども子育て審議会スケジュール
会議資料の名称	資料1 認可保育所等の欠員状況推移（令和5年度） 資料2 幼稚園 預かり保育・一時預かり事業 実績 資料3 こども誰でも通園制度 資料4 中学校エリアにおける公設公営保育園配置 資料5 中学校通学区域別施設 資料6 地域子育て支援センター町別登録者数（令和5年度） 資料7 地域子育て支援センター町別登録者数図示（令和5年度） 資料8 専門部会まとめ 変更点確認 資料9 専門部会スケジュール
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 審議 西東京市公立保育園のあり方について</p> <p>○普光院部会長 西東京市公立保育園のあり方について、事務局より説明をお願いしたい。</p> <p>○事務局 第1回で質問のあった事項について、資料に沿って説明をさせていただく。 （資料に沿って説明）</p> <p>○普光院部会長 ここまでで何かご意見・ご質問等あるか。</p>	

○委員

特になし。

○普光院部会長

私から質問をさせていただきたい。地域子育て支援センターの出張事業とはどのようなものか。また、それは地域子育て支援センターの職員が出張をしているということか。

○事務局

現在、市内に地域子育て支援センターは5つあるが、それ以外の場所で行っている事業のことである。

○笹本委員

地域子育て支援センターの職員が、地域子育て支援センターを基盤に出張している。

○普光院部会長

市内に9つの中学校があるとの説明があったが、すでに建て替えが決まっている中学校はあるのか。

○事務局

田無第三中学校については建て替えが決まっている。

○普光院部会長

引き続き、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局

平成29年度に西東京市子ども子育て審議会保育園あり方検討専門部会でまとめたものをもとに、前回議論した項目を振り返りつつ、見直しのポイントについて分割して説明をさせていただく。

(資料に沿って説明)

○普光院部会長

待機児童については対策がなされ、量的な不足については改善がされてきたとの説明があった。この間、こども家庭庁が発足するなど、国の方でも「こどもまんなか」と銘打って、子どもの権利保障がクローズアップされてきている。すべての子どもに良い生育環境を保障するということが国を挙げての課題となっている。今回の見直しでは、そういった要素に言及すると良いと思う。その中の要素の一つとして、こども家庭センターがあり、母子保健と児童福祉の連携、切れ目のない支援に向けて、西東京市においても基幹型保育園との連携が重要になってくる。また、在宅子育て家庭の孤立という要素も入れる必要があるかと思う。

○武田委員

特にこの間の社会状況の変化という点では、コロナ禍においては、これまでにない変

化であった。それが子育て不安、子どもの育ちに影を落としているように感じる。今までになかった子育て事情が増えたと感じる。

○普光院部会長

地域の関係性の変化が影響しているか。

○武田委員

地域の関係性もあるかと思うが、社会の中で学んでいくということが減ってしまったと感じる。

○普光院部会長

これまでは生身の体験で学べたようなことが、コロナ禍によって他者との関わりを遠ざける中で減ってきてしまったということか。

○武田委員

以前、地域子育て支援センターの利用者に話を聞いた際、父親が在宅で仕事をしているため、邪魔にならないよう母親が子どもを連れてセンターに来ているという声があった。これはコロナ禍以前では見られなかったことである。外に出られない時期があったこともあり、子ども自身の育つ力が弱くなっていると感じる。

○普光院部会長

こども誰でも通園制度は主旨として、他者との関わりが豊かになるよう提供することが謳われているが、それはこういったところに繋がっているのだと思う。

○武田委員

やはり、これまで経験することのなかった約3年間のコロナ禍という事情は加味する必要があると考えている。

○普光院部会長

「コロナ禍」という言葉はどこかに入れた方が良くかもしれない。

○井上委員

西東京市は子ども条例が策定されており、市長も「子どもがど真ん中」という言葉を使っているため、そのようなことも盛り込むことができると良いのではないか。

○普光院部会長

子ども条例はいつ成立したのか。

○事務局

平成30年である。

○普光院部会長

前回の検討部会が平成29年であるため、それ以後に成立したということであれば、ぜ

ひ盛り込んだ方が良い。また、細かいことになるため、文字数などが許す範囲でということになるが、令和3年に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が成立しており、支援は国・自治体・保育所・学校の責務であると書かれているということは認識しておく必要がある。

○普光院部会長

引き続き、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局

(資料に沿って説明)

○普光院部会長

公設公営保育園が存在する意義ということだが、これについては特性であるため、あまり変わるものではないかと思う。この点については、見直しの必要はないと考える。引き続き、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局

(資料に沿って説明)

○普光院部会長

公設公営保育園の役割の一つとして、西東京市の直営保育園としての質を確保した保育を実施する役割が挙げられているが、こちらの見直しの必要性についてご意見はあるか。

○委員

特になし。

○普光院部会長

引き続き、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局

(資料に沿って説明)

○普光院部会長

次に、児童福祉課題を抱える子ども・子育て家庭の支援機関としての役割であるが、子育て世代包括支援センターについては、新たに設置されたこども家庭センターに包含される旨修正を行うとの認識で間違いはないか。

○事務局

そのとおりである。

○普光院部会長

他には何かあるか。

○委員

特になし。

○普光院部会長

引き続き、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局

(資料に沿って説明)

○普光院部会長

次に、保育の質を高める機関としての役割であるが、こちらについても見直しの必要はないと考えるが、何かご意見あるか。

○委員

特になし。

○普光院部会長

引き続き、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局

(資料に沿って説明)

○普光院部会長

公設公営保育園の役割の具体的なイメージのうち、在園する子どもと家庭の支援についてであるが、「特別な施設としてではなく、一般の保育園として存在しながら、これらの支援機能を内包することが重要と考えられる」という部分を見直す形になるか。

○事務局

児童福祉施設として、地域の保育需要増減等に対して柔軟に対応していく旨追加する必要があるのではないかと考えている。

○普光院部会長

もう少し具体的に説明をお願いしたい。

○事務局

今後、子どもの数は減少していく見込みである。そこで、公立保育園の弾力化を解消したり、定員を減らしたりと需要に応じて調整をしていくということである。

○井上委員

弾力化を解消することによって、緊急的に保育が必要となる子どもの受け入れなどを強化できるという認識で良いか。

○事務局

その点については議論が必要になるかと思うが、弾力化の解消によって、障害児や医療的ケア児など配慮が必要な子どもの受け入れの強化は想定されるどころかと思う。しかし、そういった子どもたちの受け入れについては民営園とも連携を図っていかなければならないため、まずは、公立保育園で受け入れの体制、運営方法等を整備しつつ、民間園とのバランスも考えていく必要があると考えている。

○普光院部会長

先行して公立保育園の弾力化を解消し、ゆとりを作ることで、児童福祉課題により対応しやすくするという考え方で良いか。

○笹本委員

公立保育園として積み重ねた障害児保育等のスキルを地域の保育施設に還元していきたいと考えてはいるが、現状の体制では人手が足りず、難しい。弾力化の解消等により、そういった点にも力を注いでいけたら良いと考える。療育施設では、個別の療育の仕方については教えてもらえると思うが、療育の課題のある子どもを集団の中でどのように保育していくかということについては、保育現場で培ったノウハウを伝えていかなければならないと考えている。

○普光院部会長

公立保育園としては、療育の課題のある子どもやその保育者に対して、療育施設とは違う効果を提供することができるということかと思うが、それは、非常に大切な考え方だと思う。

○武田委員

子ども集団の中で、配慮が必要な子どもの比率が高くなると、集団の質を上げていくことが非常に困難になる。そういった子どもたちの受け入れに特化していくことも大事だが、一方で、社会として子どもたち自身が育ちあっていくことが難しくなってしまう恐れもある。

○普光院部会長

配慮が必要な子どもを受け入れすぎてしまうと、一般的な子ども集団の環境が保障できなくなり、保育が難しくなってしまうため、バランスが大切になってくる。資料にも記載があるとおおり、一般の保育園として存在しながら、配慮が必要な子どもたちにも集団保育の良さ・効果を提供していくということが大事である。デリケートな問題であるが、言及をしたい部分ではあるかと思う。

○武田委員

配慮が必要な子どもの受け入れなどを公立保育園ができることとして記載していく形になるかと思うが、そういった点に言及しすぎてしまうと、公立保育園は集団の質の確保が課題となってしまう。そこで、公立保育園に集中しすぎてしまうことのないよう、その他の民間園がどのように受け入れ、機能を充実していくかというところのバランスは大事になってくるかと思う。

○井上委員

公立保育園が、配慮が必要な子どもを受け入れる施設であるという印象を持たせてしまうことは望ましくないと思う。公立保育園は、どの民間園でも受け入れができるようノウハウを伝えていく立場であり、公立保育園がすべてを受け入れていくということではないということ伝える必要があるかと思う。

○武田委員

例えば、病児・病後児保育のように、ある一定の期間の対応をするという事業であれば、「公立保育園でやっています」などと記載する必要はあるかと思う。しかし、日常的に通う園としての特殊性を打ち出すことは好ましくない。

○笹本委員

どの保育園でも、一定程度、配慮が必要な子どもを受け入れながら、ノウハウを共有していくことができれば良いと考える。

○普光院部会長

公立保育園は、配慮が必要な子どもを積極的に受け入れていく立場ではあるものの、配慮が必要な子どもの比率が高くなることで子ども集団が変調し、集団保育の良さが消失してしまうことは避けたいということかと思う。そのためには、公立保育園が率先して配慮が必要な子どもを受け入れつつ、過度に集中してしまうことのないよう、民間園とも連携し、受け入れのバランスを取ってもらいたいということが必要である。また、「比較的重度の障害・アレルギー等により、特別な対応が必要な子どもの適切な受入れ」と記載されている箇所があるが、「医療的ケア児」という言葉を入れ込んだ方が良い。先ほど、先行して公立保育園の弾力化を解消し、ゆとりを作ることで、児童福祉課題により対応しやすくするという話があったかと思うが、気を付けなければならないのは、ゆとりができたなら児童福祉課題に対応するというのではなく、ゆとりを作ることで児童福祉課題に対応していけるようにしたいという記載にすることである。それでは、引き続き、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局

(資料に沿って説明)

○普光院部会長

次は、公設公営保育園の役割の具体的なイメージのうち、地域の子ども・家庭支援についてである。既に実施している事業と今後追加で求められる事業が記載されているが、現在記載されているものの削除や入れ替えはなく、こども家庭センター等の文言の修正のみという認識で良いか。

○事務局

在宅子育て家庭への支援は課題だと認識をしているが、具体的にどのような支援をしていくことができるかについては議論が深められていない。そのため、抽象的な表現とはなってしまうが、地域子育て支援センターとこども家庭センターとの密接な連携という文言については、追加で記載をしたいと考えている。

○普光院部会長

本会の前半で、在宅子育て家庭の孤立という要素を入れる必要があるとの話をしたが、そのことについては、ここで言及していくと良い。地域密着型相談支援については、ネウボラ的な相談体制や数年間は同じ職員が担当するといった具体的な手法まで言及しているが、在宅子育て家庭にいかにかアウトリーチしていくかという方向に内容をシフトしていても良いかと思う。こども家庭センターは母子保健と児童福祉を一体的に繋げていくことが重視されているが、母子保健はポピュレーションアプローチだけでなくハイリスクアプローチもできるとされている。一般的に利用できる支援サービスを活用しつつ、その中から要支援のニーズを見つけていくということも大切である。

○笹本委員

地域子育て支援センターは、ポピュレーションとハイリスクの中間に位置する層がハイリスクに陥ってしまうことを未然に防ぐことを一番の目的としている。こども家庭センターとの役割を明確にしつつ、連携を図り、各家庭の悩みが小さなうちに解決していきたいと考えている。

○普光院部会長

こども誰でも通園制度に関して言えば、国の報告書に、月10時間の保育を提供することで、一時保育までは利用する必要がないと考えている家庭にも広く利用してもらい、そこからリスクや支援ニーズを拾い上げるとの記載があったと記憶している。

○中村委員

普段から保育園を利用している立場からすると、何か相談事があった際には、保育園に相談するという認識である。

○普光院部会長

在園児については、相談がしやすい環境にあるということだと思う。

○武田委員

地域子育て支援センターの町別登録者数を見ると、やはり地域子育て支援センターから近い地域は登録者が多く、遠い地域は登録者が少ない。今後基幹型保育園が増え、バランスよく配置されていけば、より登録者は増えていくのではないかと思う。

○井上委員

徒歩圏内にあると良い。

○普光院部会長

引き続き、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局

(資料に沿って説明)

○普光院部会長

その他の、地域の子ども・家庭支援については、地域の支援ニーズを把握し直接支援又は他の支援へ繋ぐこと、把握したニーズを市の子ども施策に反映させること、援助技術を民間園と共有すること、災害時に地域の子ども及び保護者を受け入れることと記載があるが、こちらについては見直しの必要はないと考える。何かご意見はあるか。

○委員

特になし。

○普光院部会長

引き続き、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局

(資料に沿って説明)

○普光院部会長

次は、地域の保育の質の向上、民営保育施設の支援についてである。市の計画に基づいて基幹型保育園を中学校通学区域に1か所配置し、その区域ごとの施設のネットワークを構築・強化していくという点を追加したいということで良いか。

○事務局

そのとおりである。

○普光院部会長

現在も、ブロック内の民間園との交流はあるのか。

○笹本委員

避難訓練や行事に参加をしてもらおうということはある。職員同士が交流する機会も設けていきたいと考えている。

○普光院部会長

施設内の職員同士で情報交換することは大切だと言われているが、施設を越えて情報交換することで学べる事もある。日頃の保育を見直す良い機会にもなるため、ネットワークの構築・強化は重要だと思う。

○笹本委員

地域子育て支援センターの認知度が低いことの話になるが、地域子育て支援センターのほかに子ども家庭支援センターとこども家庭センターがあり、名前が分かりづらいということがあると思う。地域子育て支援センターにも愛称が必要かと思う。今後、市の計画に基づき、基幹型保育園の中学校複合化を基本に進めていく中、愛称が付いた地域子育て支援センターが中学校にあれば、成長していく過程で身近に感じてもらえ、望まない妊娠などがあった場合にも力になることができるのではないかと思う。

○普光院部会長

今後、何か印象に残るような西東京市らしい愛称が付くと良い。それでは、引き続き、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局

(資料に沿って説明)

○普光院部会長

次は、公設民営保育園の民設民営化についてであるが、方針がすでに定まっており、その方針に基づいて進んでいるのであれば、簡略化して良いのではないかと。

○井上委員

公設民営保育園の民設民営化については個別に計画があるため、詳細に記載する必要はないと思う。

○普光院部会長

まだ民設民営化した園を評価する段階でもないため、公設民営保育園の民設民営化は継続して進めていくべきである旨記載する程度で良いと思う。それでは、引き続き、事務局より説明をお願いしたい。

○事務局

(資料に沿って説明)

○普光院部会長

最後に、今後のさらなる議論に向けて、まとめのような形になるが、ブロックの考え方を中学校通学区域に改めること、在宅で子育てをする家庭への支援・相談機能の充実を図るため、基幹型保育園は中学校との複合化を基本とし、中学校通学区域に1か所配置することを記載するという形で良いか。また、平成29年当時とは状況が変わっていると思うが、公設公営保育園の一部について、公設民営保育園と同様に民設民営化する旨の記載について見直す必要はないか。

○事務局

市の上位計画で基幹型保育園を中学校通学区域に1か所配置するとされていることから、今後、9つの中学校通学区域に合わせて公設公営保育園についても民設民営化の可能性はある。

○普光院部会長

公設公営保育園についても民設民営化の可能性があるということであれば、そのままの記載で良いと思う。西東京市第4次定員適正化計画という記載があるが、こちらは見直す必要があるか。

○事務局

現在は、西東京市第6次定員適正化計画となっているため、そちらについては見直しの必要がある。

○普光院部会長

公設公営保育園を減らすことで余剰職員を確保することができるという視点はあるかと思うが、それでも、常に新しい人材を採用し、育成していくことは必要である。その旨記載した方が良いのではないか。

○井上委員

同じ意見である。公設公営保育園を減らすことで職員の配置を転換することはできるかと思うが、それだけでなく、職員体制の強化をしてもらいたい。

○普光院部会長

今後、ゆとりを作ることで児童福祉課題に対応していけるようにしたいとの話が出ていたが、予想よりも保育需要が減らなかった場合には対応ができなくなってしまうのは良くない。そういった面から見ても、新しい機能を充実させたり、高度なニーズに対応したりしていくためには、人材を補強し、体制を整えていく必要がある。

○笹本委員

やりたいことはたくさんあるが、弾力化の解消や民設民営化を待っていては、いつになるか分からない。急ぎの課題もあるため、人材の確保については切実にお願いをしたい。

○井上委員

足りないから人材を確保するのではなく、あらかじめ確保しておいて、必要が生じたときに対応できるようにしておかなければならない。

○普光院部会長

人材は育成もしないとならない。人材を確保し、さらに経験を積んでもらうということが必要である。公立保育園については、そこに強みを持っていて、安定している職場であるというイメージがあると思う。上手に人材確保をしてもらいたい。

○武田委員

広い専門性が求められ、現場が疲弊している中で、職員体制を改善していかなければ、保育の質の向上は見込めない。

○普光院部会長

保育士にとっては、公立保育園、民間園それぞれに良さがあると思っている。公立保育園の良さは安定性であると思うが、その公立保育園が減ってきてしまっている。公立保育園という職場が減ってきてしまっていることは、保育士になることに影響を与えていると思う。これは、子どもにとっても良いことではない。保育士資格をもっていれば誰でも良いというわけではない。資格があり、意欲があり、一生の仕事としていこうという覚悟がある人が増え、その人たちの中から施設が選んで採用するという環境が本来は望ましい。昨今の不祥事も、そういったひび割れの中から出てきているのではないかと感じる。

○武田委員

職員の連携が大切だと言われているが、職員が力を発揮できる環境でなければ、いくら文章で問いかけても保育の質は向上していかない。生きがいをもって働けるようなモデルをたくさん作っていかなければならない。

○普光院部会長

そういった意味でも、公立保育園は、使命感に燃えていきいきと働くことができるモデルになっていく必要がある。今日出た意見については事務局で集約をしてもらうが、限られた時間での審議であるため、追加の意見などがあれば、事務局に寄せてもらいたい。

2 その他

令和6年度子ども子育て審議会スケジュール

○事務局

次回の審議会は9月28日（土曜日）午前10時00分からイングビル3階会議室にて開催を予定している。なお、追加の意見がある場合には、9月6日（金）までに事務局にお伝え願いたい。

○普光院部会長

それでは、第2回子ども子育て審議会西東京市公立保育園あり方検討専門部会を閉会する。

閉会

以上